

民間賃貸住宅新築支援金に係る建築仕様について

規模	設定した仕様等	<ul style="list-style-type: none"> ・集合住宅は4戸以上、戸建て住宅は2戸以上であること。 		
住宅設備	浴室	設定した仕様等	<ul style="list-style-type: none"> ・トイレと独立していること ・パネル式追い炊き機能の設置 ・単身向けの場合 浴槽の仕様は0.75坪以上が望ましい ・世帯向けの場合 浴槽の仕様は1坪以上が望ましい 	
		トイレ	設定した仕様等	<ul style="list-style-type: none"> ・浴室と独立していること ・温水洗浄及び暖房便座を設置すること
			洗面所	設定した仕様等
		キッチン	設定した仕様等	<ul style="list-style-type: none"> ・システムキッチンにすること【電気・ガス可】 ・オープンキッチンが望ましい
	エアコン		設定した仕様等	<ul style="list-style-type: none"> ・1台以上設置すること。また、2台以降も設置できる仕様にする。
	収納スペース	設定した仕様等	<ul style="list-style-type: none"> ・押入れ及び物入れ等の収納スペースを適切に設けること 	
	シューズボックス	設定した仕様等	<ul style="list-style-type: none"> ・玄関に設置すること 	
建具	窓	設定した仕様等	<ul style="list-style-type: none"> ・複層ガラスとすること（樹脂サッシが望ましい） ・窓の断熱性能は、省エネ対策等級の4とする ※等級4により難しい場合は、等級3とする（概要） 等級4：JIS断熱グレード〈H-4〉2.91W/m²・K 〈H-3〉3.49W/m²・K 等級3：JIS断熱グレード〈H-2〉4.07W/m²・K 〈H-1〉4.65W/m²・K 	
その他	駐車場	設定した仕様等	<ul style="list-style-type: none"> ・敷地内に住戸1戸あたり1台以上の駐車場があること 	
	防犯	設定した仕様等	<ul style="list-style-type: none"> ・モニター付きインターホンを設置すること ・シリンダー錠の2箇所施錠とすること ・窓に下部サブロックが設置してあること ・室内段差の解消に努めること 	
推奨項目		<ul style="list-style-type: none"> ・敷地内に物置を設置（タイヤ等が収納できるもの） 		